### 固定資産情報整備の手順の例

#### I基本方針の策定

- 各種資料等の収集·整理の方針、固定資産情報の合理的な登録単位の設定方針等を策定。
- ▶ 地方公営企業法を適用する事業年度の予算編成時期を見据えて、固定資産情報の整備に関する スケジュールを作成。
- ▶ 職員の増員、公営企業の実務経験のある職員の配置など、人事部局との協議を踏まえ、移行体制の充実を図る。
- ▶ 職員の増員等が困難な状況であり、現員の職員で対応する場合においては、通常業務を行いながら固定資産情報の整備をすることになるため、作業の役割分担の決定が重要。
- ▶ 上記に先立って、全体的な作業ボリュームの推計や業務委託の必要性・範囲の検討等のために、 仮調査として時期の異なる複数年度を抽出し、固定資産情報を整備を行うことも有用。

### Ⅱ資産情報の整備

- ①関係書類の整理
- ②帳簿価額の算定

- 決算書、決算説明資料、決算統計資料、工事台帳、設計書、各種台帳等を収集。
- 補助金関係書類(交付申請書、決定書、完了実績報告書等)から固定資産の取得財源を把握。
- ▶ 各種関係書類を基に年度別の工事一覧の作成、間接費及び受益者負担 金の各工事等への按分、各工事への情報集約

手順の詳細 については、 次ページ以降 を参照

Ⅲ登録用データ作成・反映

▶ 固定資産情報管理システム用データを作成し、システムに登録。減価償却費、長期前受金戻入等の金額の算定、確認。

### 資産情報の整備の流れ(例)

### 手順①:建設改良関係の歳出歳入情報の抽出

各年度の歳入歳出決算書事項別明細から、建設改良 関係の歳出・歳入情報を抽出し、課税対象となっている かを把握する。

### 手順②:建設改良関係の歳出歳入情報の内訳の把握

各年度の決算関係資料から、抽出した建設改良関係の 歳出・歳入情報の内訳を、歳出執行単位(契約単位)な どにより税抜額で把握する。

#### 手順③:間接費の各工事等への按分

間接費は各工事等の執行に要した費用と考えられるため、税抜予算執行額等により合理的に按分計算を行う。

#### 手順④:各工事への情報集約

間接費も含めた各工事等の金額について、固定資産情報として登録するための情報集約を行う。

### 手順⑤: 受益者負担金の各工事等への按分

受益者負担金は各工事等の財源に充当されている と考えられるため、情報集約された各工事に合理的 に按分計算を行う。

手順⑥: 固定資産情報システム登録データの作成

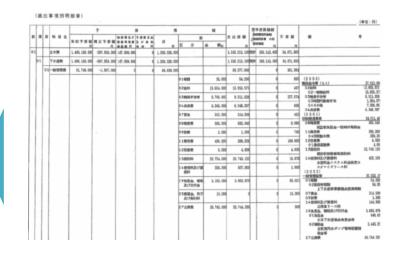
手順①~⑤で行った作業結果に基づき、固定資産情報システムに登録するデータを作成する。

### 手順①:建設改良関係の歳出歳入情報の抽出

各年度の歳入歳出決算書事項別明細から、建設改良関係の歳出・歳入情報を抽出し、 課税対象となっているかを把握する。

#### H20決算書(歳出事項別明細)から抽出

項目名	金額	課税	
下水道建設費	職員給与費	10,000	無
	工事請負費	6,892,200	有
	委託料	31,500	有
	補償費	52,500	有
	その他	2,100	有



### H20決算書(歳入事項別明細)から抽出

項目名	金額	課税
国庫補助金	2,079,000	有
受益者負担金	20,000	無

すべての歳出・歳入情報を抽出・整理してもよいが、固定資産情報整備 に係るもののみに限定すれば、作業を効率化できる。

П					7	ж	- 8					x n			
æ	я	п	8 11 8	BU7 NH		祖祖教及が最	P	10		8 2 8	収入資額	女機器	収入未貨額		
4	Ц	Ц				ERRAR		匠 分	± W			-	3, 465, 596		
01			分裂金及び負 製金	14, 178, 000	10.113.000	1	24, 291, 606			27, 7(7, 548	24. 251. 950	,	T 612 100		
1	01	Н	RSé	14, 178, 900	30.113.000		24, 291, 000			27, 711, 540	14.151,960		1, 485, 590		
			の共下水理県 監督発指金	14, 176, 600	10.113.000	1	24, 291, 903			27, 711, 548	14. 151. 950		3, 485, 590		
								01類年度分	23, 891, 600	24, 154, 510	23, 904, 131		203, 404		
								9日日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	40G, 000	3, SS1, 000	347.84		3, 205, 190		
95			使用料及び手 取料	1,021,390,000	-		1, 021, 390, 000			1, 961, 853, 608	1.001.013.17	6. 186. 192	34, 055, 443		
1	01	Г	<b>E</b> 7011	1.021, 106, 000			1. 021. 190. 900			1,061,674,500	1,000,602,67	6, 186, 99	34, 655, 443		
		01	7.お建物用料	1.021, 100, 000			1, 021, 196, 905			1, 061, 474, 508	1, 006, 632, 97	6.184.99	34, 655, 443		
								01機年度分	1, 013, 000, 000	1, 903, 704, 034	1, 013, 122, 63		39, 201, 505		
		П						02/89/8869	8. 116, 000	38, 150, 47	7, 599, 53	6. 186.99	24, 453, 934		
1	50	Г	FBH	290,000			290,000			379.10	375, 10		9 0		
1		01	土木甲数料	296, 000			299, 000			379, 10	37%. 10		4 1		
		П						05下水道手数用	38,00	80.00	80,00	0	9 (	施北工事总验信号数约年	
		П						05個個主要報	204, 00	299, 10	295, 10	4	9 (		
03	П	Г	国家文内会	84, 000, 100			84,000,000			34, 000, 00	84, 006, 06	4	9 1		
1	01	Т	DIMEN A	84, 000, 000		4	84,000,000			34, 363, 60	84, 000, 00	0	4		
			土木野田田村 粉扇	84, 000, 000		9	84, 000, 000			84, 900, 00	84, 009, 00	1	1		
								01下水温繁殖 歳	84, 000, 00	84,000,00	84, 999, 01		9	②共下水道等温梯助会	
-		$\vdash$				<b>†</b>				NO. 181 AV	365 101 0		d .	d .	

# 手順②:建設改良関係の歳出歳入情報の内訳の把握

各年度の決算関係資料から、抽出した建設改良関係の歳出・歳入情報の内訳を、歳出執行単位(契約単位)などにより税抜額で把握する。

		工事	費等
	工事等名称	税込金額	税抜金額
工事請負費	A地区整備工事その1	630,000	600,000
	A地区整備工事その2	178,500	170,000
	A地区整備工事その1契約変更分	315,000	300,000
	B地区整備工事	5,722,500	5,450,000
	C氏公共枡工事	6,300	6,000
	D氏公共枡工事	8,400	8,000
	E地区道路舗装復旧工事	10,500	10,000
	F地区道路舗装復旧工事	21,000	20,000
	合 計	6,892,200	6,564,000

国庫補助金			
税込金額	税抜金額		
189,000	180,000		
53,550	51,000		
94,500	90,000		
1,716,750	1,635,000		
0	0		
0	0		
0	0		
0	0		
2,053,800	1,956,000		

		工事	費等
	工事等名称	税込金額	税抜金額
委託費	A地区整備工事変更積算委託業務	31,500	30,000
	合 計	31,500	30,000

国庫補助金				
税込金額	税抜金額			
9,450	9,000			
9,450	9,000			

		工事	費等
	工事等名称	税込金額	税抜金額
補償費	B地区整備工事に伴う上水道給配水管移設補償費	52,500	50,000
	合 計	52,500	50,000

国庫補助金			
税込金額	税抜金額		
15,750	15,000		
15,750	15,000		

		工事	費等
	工事等名称	税込金額	税抜金額
間接費	職員給与費	10,000	10,000
	その他	2,100	2,000
	合 計	12,100	12,000

国庫補助金				
税込金額 税抜金額				
0	0			
0	0			
0	0			

工事等の契約単位で 予算執行を行っている ことから、予算科目ご とにも、把握すること が容易である。

工事等に直接要したと 認識することができな い人件費等は、間接 費として予算科目の合 計金額で把握する。

## 手順③:間接費の各工事等への按分

間接費は各工事等の執行に要した費用と考えられるため、税抜予算執行額等により合理 的に按分計算を行う。

		工事	費等
	工事等名称	税込金額	税抜金額
工事請負費	A地区整備工事その1	630,000	600,000
	A地区整備工事その2	178,500	170,000
	A地区整備工事その1契約変更分	315,000	300,000
	B地区整備工事	5,722,500	5,450,000
	C氏公共枡工事	6,300	6,000
	D氏公共枡工事	8,400	8,000
	E地区道路舗装復旧工事	10,500	10,000
	F地区道路舗装復旧工事	21,000	20,000
	合 計	6,892,200	6,564,000

	7	
間接費	1	
税抜金額	į.	77
1,084		
307		
542		
9,843	į.	
11	ı	
14		
18	Ĺ	
37	į.	
11,856	ŀ	
	1	

間接費 税抜金額

按分対象工事費等

国庫補助金				
税込金額	税抜金額			
189,000	180,000			
53,550	51,000			
94,500	90,000			
1,716,750	1,635,000			
0	0			
0	0			
0	0			
0	0			
2,053,800	1,956,000			

		工事費等		
	工事等名称	税込金額	税抜金額	
委託費	A地区整備工事変更積算委託業務	31,500	30,000	
	合 計	31,500	30,000	b

間接費		国庫補助金			
税抜金額		税込金額	税抜金額		
54	!	9,450	9,000		
54		9,450	9,000		
	•				

6,644,000 a+b+c

		工事費等	
	工事等名称	税込金額	税抜金額
補償費	B地区整備工事に伴う上水道給配水管移設補償費	52,500	50,000
	合 計	52,500	50,000

国庫補助金				
税込金額	税抜金額			
15,750	15,000			
15,750	15,000			

9,000 9,000

		工事費等	
	工事等名称	税込金額	税抜金額
間接費	職員給与費	10,000	10,000
	その他	2,100	2.000
	合 計	12,100	12,000

間接費総額を、間接費が発生 することとなった工事費等の金 額で按分することは、合理的な 計算方法の1つである。

### 手順4:各工事への情報集約

間接費も含めた各工事等の金額について、固定資産情報として登録するための情報集約を行う。

	工事費等	間接費	取得価額
工事等名称	税抜金額	税抜金額	税抜金額
A地区整備工事	1,100,000	1,987	1,101,98
B地区整備工事	5,500,000	9,934	5,509,93
平成20年度公共枡工事	14,000	25	14,02
平成20年度道路舗装復旧工事	30,000	54	
合 計	6,644,000	12,000	6,625,94

	_
国庫補助金	
税抜金額	I
330,000	
1,650,000	Ī
0	I
0	Ī
1,980,000	I

		工事	費等		間接費		国庫補	助金
	工事等名称	税込金額	型 拉拉金額	<u></u>	税抜金額	Æ	以金額	税抜金額
工事請負費	A地区整備工事その1	630,000	600,000		1,084		189,000	180,00
	A地区整備工事その2	178,500	170,000		307		53,550	51,00
	A地区整備工事その1契約変更分	315,000	300,000		542	L	94,500	90,00
	B地区整備工事	5,722,500	5,450,000		9,843		1,716,750	1,635,00
	C氏公共枡工事	6,300	6,000		11		0	
	D氏公共枡工事	8,400	8,000		14		0	
	E地区道路舗装復旧工事	10,500	10,000		18	L	0	
	F地区道路舗装復旧工事	21,000	20,000		37	L	0	
	合 計	6,892,200	6,564,000	а	11,856		2,053,800	1,956,00
	工事等名称	税込金額	税抜金額		税抜金額	£	送 送 込 金額	
		工事	費等		間接費		国庫補	助金
委託費	A地区整備工事変更積算委託業務	31,500	30,000	_	54		9,450	9,00
	<u> </u>	31,500	30,000	b	54		9,450	9,00
	•			b				
		工事	費等		間接費		国庫補	助金
	工事等名称	税込金額	税抜金額		税抜金額	和	说込金額	税抜金額
補償費	B地区整備工事に伴う上水道給配水管移設補償費	52,500	50,000		90		15,750	15,00
	合 計	52,500	50,000	С	90		15,750	15,00
		工事	費等		按分対象工事費等			
	工事等名称	税込金額	税抜金額		6,644,000 a	+b+c		
間接費	職員給与費	10,000	10,000					
	その他	2,100	2,000					
	合 計	12.100	12.000					

工事等の契約単位で登録することも考えられるが、同一年度内の関連契約の 工事をまとめて登録しておくことにより、 法適化後の固定資産に係る会計情報 のメンテナンス(減価償却費・除却費等 の算定、固定資産台帳の加除修正)の 効率的な管理を図ることができると考えられる。

工事請負費のうち、面整備や更新工事等で発生したものではなく、管路補修等で発生した道路舗装復旧工事については、固定資産として登録する対象とならないため、取得価額はゼロとする。

# 手順⑤: 受益者負担金の各工事等への按分

受益者負担金は各工事等の財源に充当されていると考えられるため、情報集約された各工事に合理的に按分計算を行う。

工事等名称	工事費等	間接費	取得価額
A地区整備工事	1,100,000	1,987	1,101,987
B地区整備工事	5,500,000	9,934	5,509,934
平成20年度公共枡工事	14,000	25	14,025
平成20年度道路舗装復旧工事	30,000	55	0
合 計	6,644,000	12,000	6,625,946

国庫補助金	受益者負担金
330,000	3,326
1,650,000	16,631
0	43
0	0
1,980,000	20,000
1,980,000	20,000

#### H20決算書(歳入事項別明細)から抽出

項目名	金額	課税		
国庫補助金	346,500	有		
受益者負担金	20,000	無		

参考:総務省自治財政局公営企業課「地方公営企業会計基準見直しQ&A」より一部抜粋

日付	番号	質問	総務省回答					
25.03.		結果として償却資産取得のために使われた補助金等の処理						
14			加入者負担金をどのような目的で徴収するかについては各地方公共団体の条例による					
			が、4条収入として計上する加入者負担金については、建設改良目的で受け入れた負					
		び則 § 21②の規定に従い長期前受金に計上した上で収益化するべきか。	担金であると評価できるため、当該加入者負担金の償却資産相当額分については、令					
			§ 26②及び則 § 21②の規定に従い収益化するべきである。					
			他方、3条収入に計上するものについては、財源を整理した結果、償却資産の取得又は					
			改良のために充てられたと整理できるものであっても、単に内部留保を財源として償却					
			資産の取得又は改良が行われたものであると評価できるため、令 § 26②及び則 § 21②					
			の規定に従い収益化するべきではない。					

### 手順⑥:固定資産台帳登録データの作成

手順①~⑤で行った作業結果に基づき、固定資産情報システムに登録するデータを作成する。

資産No	工事契約 No	資産 資産 資産		取得		財源					耐用		
		コード	コード コード コード 1 2 3	資産名称	年月日	取得価額	国県 補助金	受益者 負担金	他長期 前受金	その他 (自己財源等)	計	年数	
20080001	20-01	2	1	1	A地区整備工事	2009/3/31	1,101,987	330,000	3,326	0	768,660	1,101,987	50
20080002	20-02	2	1	1	B地区整備工事	2009/3/31	5,509,934	1,650,000	16,631	0	3,843,302	5,509,934	50
20080010	20-10他	2	1	1	平成20年度公共枡工事	2009/3/31	14,025	0	43	0	13,983	14,025	50
計							6,625,946	1,980,000	20,000	0	4,625,945	6,625,946	

上記データをシステムで管理する場合は、一般的に<u>経理担当がメンテナンスを行う会計システム(固定資産台帳シ</u>ステム)に登録されることとなる。

一方で、一般的に<u>工務担当がメンテナンスを行っている資産管理システム</u>を活用して物理的な管理が行われている。 資産情報の加除を適時適切に行うためには、たとえば工事契約No.など、両者の連携を図るためのコード設定を行 うとともに、法適用後の資産情報の加除を適時適切に行うための業務フローを確立しておくことも考えられる。

上記例においては、平成20年度中に行われた「公共枡工事」について、複数の工事をまとめて1つの工事として登録することとしている。一方で、金額的に大きくないこと、整備工事の進捗に合わせて実施されること、耐用年数も同じ50年であること等から、「A地区整備工事」や「B地区整備工事」に含めて会計情報を整備することも、重要性の観点も加味した効率的な会計情報の管理面からは有用である。